

○副議長（本木忠一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑、質問を継続いたします。十二番荒川洋平君。

〔十二番 荒川洋平君登壇〕

○十二番（荒川洋平君） みやぎ県民の声の荒川洋平です。議長のお許しを頂きましたので、通告に従い質問させていただきます。

初めに、記録的な大雨で川の氾濫や土砂崩れが相次いだ石川県輪島市をはじめ、被害に遭われた全ての皆様に、心からのお見舞いを申し上げます。会派の有志で、先月、石川県に視察に行き、地震からの復旧もまだまだ進んでいないことを目の当たりにしてきました。被害のあった現地の皆様の心情を察すると、胸が痛むばかりです。海上保安庁や地元の漁師など、一丸となって今も安否が分かっていない方々の捜索が行われております。一刻も早く見つかりますことを心から願っております。そして、宮城県におきましては、石川県へのより一層寄り添った支援をお願いしたいと思います。

それでは、質問に移ります。今回の私の一般質問は大綱二つでございます。まずは、大綱一、仙台医療圏四病院再編構想について七点伺います。既に、代表質問や一般質問で答弁があった部分もございますが、再質問での確認も考えておりますので、改めてお聞きすることを御理解ください。

宮城県では、仙台医療圏における医療需要の変化、従事者不足が見込まれる中、持続可能で良質な医療の安定的な供給に向けて、拠点病院の存続・再編が必要だとし、県立病院のあり方検討を契機に、令和二年八月、県立がんセンター、仙台赤十字病院、東北労災病院の三病院による検討を始めました。その後、令和三年九月、政策医療の今後の方角性をまとめたとして、県立精神医療センターも加えた四病院による二つの枠組みが提案されました。そして、昨年十二月に県立がんセンターと仙台赤十字病院の統合について、日本赤十字社、県及び県立病院機構の三者による基本合意が締結されました。今年一月には、新病院の整備に係る地域医療介護総合確保基金の活用に向けて、仙台医療圏が国から重点支援区域に選定されたところです。

初めに、県立がんセンターと仙台赤十字病院の移転・統合についてお聞きいたします。昨年十二月、基本合意がなされ、その後、目に見える形での進展がありません。現在は、基本構想がどのようになっているか関心が高まっておりますが、医療機能や災害

拠点病院としての在り方、救急搬送体制、医師・看護師を含めた職員体制など、多くの課題についてどのように協議がなされているのか。また、いつまとなり県民に公表されるのか伺います。そして、基本構想が定まった後、どのような手順、スケジュールで開院に向けて進めていくのか。また、設計や工事に要する期間に加え、建設資材の高騰、働き方改革など、建設現場が大きく変化している中で、令和十年開院は可能なのか伺います。

次に、県立精神医療センターについて伺います。先ほど、病院再編のこれまでの経過を簡単に振り返りましたが、令和二年八月、三病院から、令和三年九月、四病院の構想となった理由としては、保健福祉部の資料を見ると「五者による協議を踏まえ」とあります。その五者とは、労働者健康安全機構、日本赤十字社、宮城県立病院機構、東北大学、宮城県です。この場から仙台市が関わっていないことが、その後の議論が進まない最初のボタンのかけ違いだったのではと感じております。その後、名取市内の新病院に精神科外来を設置する案を検討しましたが、入院機能が必要だとの指摘を受け断念。令和五年八月には、民間の精神病院を公募し誘致すると試みるも、県の役割放棄との指摘や、そもそも民間で手を挙げるところがないとの見通しがあり断念。同年十二月、サテライト案の検討を始めましたが、それも機能が分散することでのデメリットや経営的な視点から多くの課題があることが分かりました。そして、知事は、今年六月定例会で、「より柔軟かつ多角的視点での検討を併せて行う」と発言されました。これまで、四病院の再編構想には多くの厳しい意見が寄せられています。とりわけ、精神医療センターの富谷移転については、専門家や患者、県民から理解を得られていないのが現状です。場当たりに計画が二転三転をしていますが、これまでの進め方を県はどのように捉えているのか。また、これだけ長期化していることで影響を受けるのは、現場で働く職員や老朽化が著しいセンターに入院している患者やその家族です。その認識が県にはあるのでしょうか、伺います。さきに述べた、これまでのプロセスへの反省と、施設の老朽化を考慮した緊急性を鑑みれば、これまでも御意見を伺ってきた精神保健福祉審議会の委員ら専門的知見をお持ちの方、議会での提案、県民からの声に耳を傾け、県として今後の方向性を示す時期に来ていることは確かです。六月定例会での「より柔軟かつ多角的視点での検討を併せて行う」との発言から現在まで、どのような検討を進めてきたの

か。また、いつまでにその結論をどのようにまとめるのか伺います。これまでも予算委員会や一般質問の場で、議員から名取市での建て替えをすべきと提言がございました。私も昨年十二月議会の予算特別委員会の質疑の中で、名取市で建て替えを考えてはどうかと提案をいたしました。答弁は、富谷市への移転は変更せず、サテライトの検討を進めていくとのことでした。直近の精神保健福祉審議会の中で「富谷の移転よりも名取での建て替えが、経済的にも時間的にも良い」「精神科の単科の病院が、しかも運営主体の違う病院が精神科のない総合病院の隣に合築してもほとんど役に立ちません。実際の連携はとても難しい」など、富谷市移転を不安視する意見が有識者である委員から出ております。更に、土地所有者の代替わりや区画整理事業の進捗など、名取市内の状況が変化していることもあります。そこで、県立精神医療センターを名取市内で建て替えるべく、身体合併症の対応を仙台市立病院や他の一般病院と連携する形で強化し、本腰を入れて、名取市内で土地の確保へ動いていくべきと考えますが、知事の所見を伺います。

ここから二つの質問は、四病院全体についてお聞きいたします。これまで、仙台市から病院再編についての協議の要請があり、仙台医療圏を含む県全体の政策医療の課題解決に向けた病院再編の効果と、仙台市内の地域医療への影響と諸課題について、県は仙台市と五回にわたり協議を行っております。新病院が立地する名取市では、先日議会で新病院建設地の土地購入の補正予算が可決されました。富谷市では令和五年十二月議会で可決されております。このような現状の中、それぞれの関係自治体との協議は現在どのように進められているのか伺います。四病院の再編は、仙台医療圏全体の話であり、とりわけ仙台市との関係は特に重要なものとなります。仙台市長は、精神医療センターの移転について、移転については反対せざるを得ないと発言。これに対して知事は、反対されるということは、相応の負担をさせていただくということの覚悟があつての発言だろう。更に、今度は仙台市長から、特に負担が増えるとは思っていない旨の発言がありました。お互いに牽制し合い、議論がかみ合わず、対立の構図ばかりが目立っていることは、仙台市民も県民も冷ややかに見ているのではないのでしょうか。仙台医療圏の病院再編の話であり、そして県全体の精神医療の在り方を検討するべきときで、決して一方的にお互いの主張を間接的に言い合っている場合ではないはずです。残念ながら、その

構図は事務レベルの協議の中でもかいま見え、結果、議論が進んでいないように見受けられます。そこで、お互いの立場を尊重し、丁寧に協議を重ね、良好な関係で持続可能な地域医療の在り方を議論していくべきと考えるがどうか。また、仙台市との協議の場に権限を有した第三者のファシリテーターを置いてはどうか、伺います。

次に、大綱二、循環型社会の実現について。特に、一般廃棄物とプラスチックごみについて、そして流域下水道と汚泥処理についてお聞きいたします。以前にも質問があったものもありますが、県内状況や新たな視点を含めた質問、提言をさせていただきます。

循環型社会とは、経済が発展する一方で、資源の枯渇問題、廃棄物の増加、それに伴う環境破壊が深刻化していることを受け、資源を効率的に利用し、廃棄物を最小限に抑え、再利用やリサイクルを促進することで、持続可能な形で資源を循環させる社会のことで、大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会に代わる社会の在り方です。世界規模での一つの大きな問題は、天然資源の枯渇の問題です。世界で採掘される天然資源は、年間約三百億トン。このうち、化石資源の利用は約八十五億トン。日本においても、年間約十八億トンもの天然資源が利用されております。しかし、再利用されている資源は、年間約二億トンであり、約八億トンは廃棄物やエネルギー消費に伴う二酸化炭素等で環境に排出されていると言われています。二酸化炭素の排出量が、気候変動をはじめとする地球温暖化問題を招いていることを考えれば、対策を講じなければならないのは当然のことです。そして、もう一つは、ごみ問題による環境破壊です。代表すべきは、プラスチックの問題です。二〇一八年六月に発表された国連環境計画の報告書では、一人当たりのプラスチック容器包装の廃棄量を国別で比較した場合、日本はアメリカに次いで二番目に多く、年間約三十二キログラムに相当すると発表され、大きな問題提起となりました。二〇二二年も一人当たり年間約三十二キログラムの数字は変わっておらず、日本はプラスチック大国のままです。石油から製造されるプラスチックは、熱や圧力を加えることで、人々が思い描く形に加工できます。更に、軽量かつ丈夫なプラスチックは、様々な工業製品に使用され、私たちの生活を豊かにしてくれています。その一方で、製造過程やごみとして焼却される過程で、二酸化炭素を大量に発生させる問題や、廃棄の過程の中で、深刻な環境問題を引き起しております。一九五〇年以降に世界で生産されたプラスチックは、八十三億トンを超え、六十三億トンがごみとして廃棄。そのうち、

回収されたプラスチックごみの七九%が埋立て、あるいは海へ投棄されております。年間約八百万トンのプラスチックごみが海に流出し、このままのペースでは、二〇五〇年には海の中のプラスチックごみの重量が魚の重量を超える試算というのは、この議場で何度も紹介されているところです。こうした背景から、政府は、令和元年五月にプラスチック資源循環戦略を策定し、3Rの基本原則と、六つの野心的なマイルストーンを目指すべき方向性として掲げました。更に、令和三年六月には、プラスチック使用製品の設計からプラスチック使用製品廃棄物の処理まで、プラスチックのライフサイクルに関わるあらゆる主体におけるプラスチックの資源循環の取組を促進させるための措置を盛り込んだ、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が成立いたしました。

以下、プラスチック資源循環法と略します。その中で、都道府県の役割は、資源循環の促進等に必要な措置を講ずるよう努めることとあります。宮城県では、宮城県循環型社会形成推進計画を策定して、必要な措置を実施しております。現在は、第三期の計画で、令和三年から令和十二年の十年計画の四年目であり、来年度は中間報告と見直しの時期となります。そこで、まず、宮城県循環型社会形成推進計画の中で、一般廃棄物の排出量・リサイクル率・最終処分率の目標値を設定しているが、目標値の達成へ向けた現在の状況はどうか。また、計画達成に向けた具体の取組を伺います。これまで、多くの自治体は、廃棄されたプラスチック製品をごみとして燃やすか、埋立て処分をしてきましたが、プラスチック資源循環法により、プラスチック容器包装に加え、新たにプラスチック製品を収集し資源化することが自治体の努力義務とされました。更なるごみ減量と資源の循環利用が目指されているものです。私の住む名取市では、名取市、岩沼市、亘理町、山元町の二市二町で構成する亘理名取共立衛生処理組合で一般廃棄物の処理をしていますが、プラ容器包装とプラ製品の一括回収を令和五年度から始めております。県内のごみ処理地域は、広域での組合と単独自治体を合わせると十二地域ですが、プラスチック資源循環法に基づくプラスチック製品の収集について、県内における実施状況を伺います。また、市町村がプラスチックごみの再商品化計画を策定し、環境大臣及び経済産業大臣の認定を受けることで、自らリサイクルを行うことができる再商品化計画の認定自治体は県内に幾つあるのか伺います。宮城県循環型社会形成推進計画の資料の中に、ごみ処理地域ごとのごみの排出量等の増加率という表があります。処理地域ごとに一人

当たりのごみの排出量、リサイクル率、最終処分量に大きなばらつきがございます。技術的援助や情報提供など、県として必要な支援を行うべきと考えますが、知事の所見を伺います。プラスチック製品の収集を実施した組合や自治体では、分別の仕方がまだ理解されていないケースがあり、プラ製品以外のものや、大きさが規定外のものなどが問題となっております。私は、単なるミスや勘違いだけでなく、そもそも関心がないことが根本的な問題点であると感じております。ごみ問題、または更に広く、循環型社会をテーマに県民を対象にしたフォーラムなど、国、自治体と連携して開催してはどうか、知事に伺います。

七月十二日、滋賀県の高島浄化センターに建設企業委員会で視察に行つてまいりました。内容は、下水汚泥のコンポスト化事業についてです。そのときの学びや私自身の考えをまとめ、次の流域下水道の汚泥処理について伺います。

下水道は言うまでもなく、汚水を処理し、きれいになった水を川や海に流す、水の循環機能を持つものであります。流域下水道とは、二つ以上の市町村の区域にわたる広域的な下水道で、流域内の各市町村から発生する下水を効率的に集めて処理する下水道です。処理施設を集約することで、人件費、運転経費等の維持管理費を節約することができます。都道府県が根幹的な施設の整備を行うことにより、財政力、技術力、人員不足から、独自には下水道整備を行うことが困難な市町村についても、下水道の整備を促進することができます。宮城県では、三十五市町村中、二十六市町村で流域下水道事業を活用しております。その二十六市町村中、二十一市町村がみやぎ型管理運営方式の対象であり、運営権者である株式会社みずむすびマネジメントみやぎが下水処理場などの管理運営を行っております。市町村合併などにより、県内で流域下水道事業の活用とともに、単独公共下水道事業を行っている十四の市町は、人口減少による利用者の減や老朽化による設備更新などの課題がございます。県は、持続可能な下水道事業を実施するための垂直連携を含めた広域化・共同化についてどのように考えているのか伺います。宮城県の流域下水道の処理施設は全七浄化センターあり、みやぎ型管理運営方式により、運営権者に管理運営を委託しているのは、仙塩浄化センター、県南浄化センター、鹿島台浄化センター、大和浄化センターの四つで、県が指定管理方式により管理運営しているのは、石巻浄化センター、石巻東部浄化センター、石越浄化センターの三つです。こ

の七施設の汚泥処理の現状について、汚泥の発生量、処理方法、処理にかかる費用、リサイクル率について伺います。国土交通省では、令和十二年までに、下水汚泥資源の肥料としての使用量を倍増するとの政府目標を達成すべく、下水汚泥資源の肥料利用拡大に向けた取組を進めています。令和五年三月十七日付けで国土交通省下水道部長より都道府県宛てに、以下のとおり通知がありました。「我が国における二〇五〇年カーボンニュートラルの実現、さらには、食料安全保障の強化に向けた生産資材の国内代替転換等が重要課題となっている中で、下水汚泥のエネルギー・肥料としての利用に対する必要性が一層高まっているところである。特に、肥料としての利用については、「食料安全保障強化政策大綱」において、二〇三〇年までに、下水汚泥資源・堆肥の肥料利用量を倍増し、肥料の使用量に占める国内資源の利用割合を四〇％まで拡大する旨が示された。このような背景を踏まえ、下水道事業を通じた循環型社会への実現への貢献を更に拡大すべく、今後の発生汚泥等の処理に関する基本的考え方を下記のとおり定めた」とあり、「下水道管理者は今後、発生汚泥等の処理を行うに当たっては、肥料としての利用を最優先し、最大限の利用を行うこととする」ほか、三つの基本的考え方がこの通知に示されております。そこで、循環型社会という観点のみならず、食料安全保障上から、更に農業の持続的発展という観点からも、下水汚泥のコンポスト化を進めるべきと考えるがどうか。現在の検討状況と、導入時の費用対効果の試算について伺います。一方で、肥料化をしても有効に使われなければ意味がありません。国の支援を受け、検討を行った自治体が幾つかありますが、秋田県などでは、下水汚泥肥料の需要が不明、下水汚泥を原料とした肥料に対するマイナスイメージ、下水汚泥資源を活用した肥料に対する農業関係者の理解醸成、マッチングによる流通経路の確保を課題として挙げております。コンポスト化の方法ではなく、その後の肥料の普及や使い方が見えず、事業化に待ったをかけているケースがあるということです。そこで、農業者や農業法人へ下水汚泥肥料への理解醸成や普及、また、宮城県農業・園芸総合研究所での試験利用や研究に取組むべきと考えるが、農政部の考えはどうか伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 荒川洋平議員の一般質問にお答えいたします。大綱二点ございました。

まず、大綱一点目、仙台医療圏四病院再編構想についての御質問にお答えいたします。

初めに、各種課題の協議状況及び公表時期についてのお尋ねにお答えいたします。

仙台赤十字病院と県立がんセンターの統合については、昨年十二月に締結した基本合意に基づき、日本赤十字社、県立病院機構、宮城県のほか、東北大学を加えた四者間で協議を進めているところであり、現在、新病院の診療科や病床の機能とともに、救急医療や周産期医療、がん医療などの具体的な検討を行っているところでもあります。また、協議の中では、救急搬送などのデータ分析を行うとともに、災害拠点病院などの指定に向けた方向性や、診療科ごとの医師数などの職員体制について、意見交換を行いながら慎重に議論を重ねております。なお、今後、関係者間の協議を踏まえ、年内を目途に新病院の基本構想を取りまとめる予定であることから、県といたしましては、協議の進捗に応じて、適時的確な説明と情報提供に努めてまいります。

次に、東北労災病院と精神医療センターの合築の進め方についての御質問にお答えいたします。

県立精神医療センターの移転・建て替えについては、令和元年度のあり方検討会議の提言に基づき、富谷市内の区画整理用地に移転し、東北労災病院と合築することで、老朽化した施設の早期建て替えや、身体合併症への対応能力の向上などを目指して取り組んでいるものであります。また、令和三年九月の協議開始以降、精神医療センターの富谷市への移転・合築について、患者や家族などの当事者、関係団体などから様々な御意見を頂いておりますが、県といたしましては、それらの御意見を踏まえながら、県南部の精神科医療提供体制の確保に向けて柔軟に検討を行い、様々な対応案を提示して、慎重に議論を進めてきたものであります。なお、現在、精神医療センターの移転・建て替えについて、柔軟かつ多角的視点で対応案の検討を進めておりますが、職員や当事者の方々に方向性をお示しし、関係者の皆様から御意見を伺いながら、不安や懸念を払拭できるよう、更に検討を重ねてまいります。

次に、名取市内の土地確保についての御質問にお答えいたします。

県立精神医療センターの移転・建て替えについては、現在、柔軟かつ多角的視点で対応案の検討を進めているところでありますが、仮に名取市内に本院機能を整備する場合には、建て替え用地の確保とともに、精神科単科病院である精神医療センターでの身体合併症への対応が大きな課題になるものと考えております。このため、県といたしましては、仙台市立病院など精神科病床を有する一般病院とのより一層の連携強化により、身体合併症対応能力を向上させるための体制構築など、関係者の皆様から御意見を伺いながら、精神医療センターの移転・建て替えの方向性を引き続き検討してまいります。また、精神医療センターを名取市内で建て替える場合の候補地についてであります。民有地の場合は、土地の取得や造成のほか、それらに付随する許認可等に多額の費用と長期の時間を要することが想定されるため、県または県立病院機構が所有する土地の中から具体的な検討を行うことになるものと考えております。

次に、大綱二点目、循環型社会の実現についての御質問にお答えいたします。

初めに、県民対象のフォーラムなどの開催についてのお尋ねにお答えいたします。プラスチックなど資源の分別を徹底し、再利用を推進していくためには、県民の関心をより一層高めていくことが必要であり、県では、これまでも広報や環境教育等の取組を幅広く展開し、県民の意識醸成を図ってまいりました。加えて、昨年度から、脱炭素社会の実現に向けた、みやぎゼロカーボンチャレンジ二〇五〇県民会議を立ち上げ、環境に優しい暮らしの実践について、県民総ぐるみで取り組んでいるところであります。今後も、県民会議での3Rを推進する活動や、環境イベント等での体験を通じ、県民の行動変容を促す取組を実施する予定としており、国や市町村、各種団体と連携しながら、一人一人の関心を高めるとともに、ごみの分別をはじめとした身近な行動が、資源の有効利用や地球環境問題の解決につながるという意識を高めていけるよう取り組んでまいります。

次に、持続可能な下水道事業の実施のための、垂直連携を含めた広域化や共同化についての御質問にお答えいたします。

市町村が実施する下水道事業については、人口減少に伴う使用料収入の減少や、施設の老朽化に伴う更新需要の増大等により、今後、厳しい経営環境になることが見込まれます。そのため、県では、市町村などとともに、将来的な広域化・共同化を見据え、

昨年三月に、汚水処理における整備・運営管理手法を定めた、宮城県下水道広域化・共同化計画を策定し、まずは、市町村の各種申請書類等の統一化や、合同での防災訓練の実施などに取り組んでいるところであります。また、県のみやぎ型管理運営方式では、市町村の希望に応じて、運営権者において、市町村が行う上下水道事業を受託することが可能な制度となっております。県といたしましては、下水道の更なる経営改善に向けた課題を整理しながら、引き続き、関係市町村と連携し、流域下水道事業との垂直連携も含めた、広域化・共同化について検討してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 公営企業管理者佐藤達也君。

〔公営企業管理者 佐藤達也君登壇〕

○公営企業管理者（佐藤達也君） 大綱二点目、循環型社会の実現についての御質問のうち、流域下水道の汚泥処理の現状についてのお尋ねにお答えいたします。

流域下水道七事業で発生する汚泥は、年間約六万四千トンであり、そのうち、約一万六千トンは、県の燃料化施設で石炭の代替燃料化物として、約三万四千トンは、県の焼却施設で減量化した上で、セメント材料として処理を行っております。残る約一万四千トンは、民間企業に処理を委託し、建設資材やコンポストとして活用されており、発生活泥のリサイクル率は一〇〇％となっております。これらの処理にかかる費用は、昨年度で約十億円でしたが、そのうち、民間企業への輸送と処理委託に要した費用が約三億六千万円と、県の施設における処理費用と比べて約二倍と高額であり、今後、更なる高騰も懸念されているところでございます。

次に、下水汚泥のコンポスト化における現在の検討状況等についての御質問にお答えいたします。

企業局では、国の方針である、発生汚泥等の処理に関する基本的な考え方を踏まえ、民間企業への委託処理量の多い東部下水道事務所管内における下水汚泥の有効活用として、肥料化の検討を進めております。今年度は、汚泥の重金属・肥料成分等の分析に加え、国の制度を活用し、肥料としての適否等に関する助言や、流通経路の確保等に向けた課題解決について支援を受けるほか、肥料化施設導入のためのプラントメーカー等への聞き取りや、安定的な利用先の確保のための先進事例調査等を行っております。また、

施設の整備や運営に係る経費、肥料の安定的な活用などに加え、市町村単独公共下水道の汚泥を集約して処理することなども含め、費用対効果の検討も行うこととしております。県といたしましては、引き続き、肥料化の有用性について精緻な検証を進めるとともに、肥料の安定的な活用や市町村との共同処理などについて、農政部局や関係自治体と連携し、更に検討を深めてまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 環境生活部長佐々木均君。

〔環境生活部長 佐々木 均君登壇〕

○環境生活部長（佐々木 均君） 大綱二点目、循環型社会の実現についての御質問のうち、宮城県循環型社会形成推進計画に掲げる目標についてのお尋ねにお答えいたします。

本計画の目標では、一般廃棄物について、令和十二年度に、一人一日当たり排出量九百十グラム、リサイクル率三〇％、最終処分率一〇・五％としておりますが、現状はいずれも達成には至っておりません。目標達成に向けては、県民一人一人の意識や行動を変えていく必要があります。県では、これまで、小学生向け家庭学習教材の配っていくことが必要と考えております。県では、これまで、小学生向け家庭学習教材の配布、CM放送などの取組を実施してまいりましたが、今後、SNSや小売店のデジタルサイネージなどを活用し、これまで以上に広報を充実させていくほか、市町村とも連携を深めながら、県民に向けて一層の取組を働きかけることで、計画目標の達成を目指してまいります。

次に、プラスチック製品の収集状況及び再商品化計画の認定状況についての御質問にお答えいたします。

県内では、現在、仙台市や東松島市など三市と三つの一部事務組合、延べ十六市町において、プラスチック資源循環法に基づき、いわゆる製品プラと容器包装プラの一括回収が実施されています。このうち、同法に基づき再商品化計画の認定を受けて一括回収を実施しているのは、県内では仙台市のみであり、令和四年九月に全国第一号として計画認定を受け、昨年四月から回収・再資源化を実施しております。

次に、技術的援助や情報提供の必要性についての御質問にお答えいたします。

ごみ処理区域ごとの一人当たりごみ排出量やリサイクル率については、処理施設や処理方法、分別ルールをはじめとした地域の状況によって差が生じており、循環型社会の実現に向け、一層の排出量の削減とリサイクル率の向上が課題となっております。県としては、市町村のごみ減量化やリサイクルの推進に向けた支援ニーズを的確に把握しながら、ワークショップの開催等により、先導的な取組やノウハウの共有に努めるほか、市町村の主体的な取組の強化に向け、大学や民間企業との連携事業への参画を後押しするなど、更なる技術的援助及び情報提供に努めてまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 保健福祉部長志賀慎治君。

〔保健福祉部長 志賀慎治君登壇〕

○保健福祉部長（志賀慎治君） 大綱一点目、仙台医療圏四病院再編構想についての御質問のうち、新病院の開院に向けた手順及びスケジュールと開院時期についてのお尋ねにお答えいたします。

仙台赤十字病院と県立がんセンターの統合については、昨年十二月に締結した基本合意に基づき、関係者間で協議を進めているところであり、年内を目途に新病院の基本構想を取りまとめ、その後、部門別ワーキンググループで各部門の機能や規模、運営体制などの詳細な検討を行いながら、新病院建設の基本計画を策定の上、基本設計、詳細設計、建設工事と進んでいくものと考えております。なお、新病院の開院時期については、基本合意において、令和十年度を目途とされておりましたが、これまでの協議・調整等の状況から、設計・工事等の工程を踏まえると、現時点では開院までに当初の想定よりも二年程度時間を要する見込みとなっております。

次に、より柔軟かつ多角的視点での検討についての御質問にお答えいたします。

県立精神医療センターの移転・建て替えについては、今年の六月定例会において、より柔軟かつ多角的視点で検討を行う方向性を示したところであり、この間、これまで頂いた様々な御意見も踏まえながら、本院及びサテライトの規模や機能の見直しのほか、本院の機能を名取市内に整備した上で、県北部の患者の精神科医療にも対応する形など幅広く対応案を検討してきております。また、労働者健康安全機構との協議においても、東北労災病院と精神医療センターの連携について、様々な対応を想定しながら意向を確

認し、精神医療センターの移転・建て替えに係る検討を進めてきたところです。県といたしましては、今後、労働者健康安全機構との協議を継続するとともに、県民の皆様は精神医療センターの移転・建て替えの方向性をお示しできるように、関係者などから御意見を伺いながら、更に検討を重ねてまいります。

次に、関係自治体との協議についての御質問にお答えいたします。

仙台赤十字病院、東北労災病院の二病院が立地する仙台市とは、今年二月以降、定期的に協議を重ねており、市内の救急搬送シミュレーションの実施に向けた検討や、県立精神医療センターの移転に伴う影響の検証など、仙台医療圏における政策医療の課題解決に向けた効果とともに、仙台市内の地域医療への影響等について、一つ一つ丁寧に説明を行いながら議論を進めております。また、病院の移転先となる名取市と富谷市とは、住民説明会の開催に当たって緊密に調整を図るとともに、病院再編に係る協議の進捗状況や、用地取得に向けた状況などについても、随時、情報を共有しており、各自治体においても、新病院の整備に向けて、様々な検討・調整を行っていただいているものと認識しております。県といたしましては、引き続き、移転先の周辺自治体を含む関係自治体と連携しながら、仙台医療圏の病院再編に取り組んでまいります。

次に、仙台市との協議についての御質問にお答えいたします。

今年二月以降、病院再編に係る仙台市との協議を五回にわたって実施し、仙台医療圏における政策医療の課題解決に向けた効果と、仙台市内の地域医療への影響等について情報共有や意見交換を重ねており、特に救急医療に関しては、市内の救急搬送件数影響シミュレーションの前提条件などの議論が進んだものと認識しております。県としては、第八次宮城県地域医療計画に基づき、県全域や医療圏単位での地域医療提供体制の在り方を考え、病院再編等の検討を進めておりますが、仙台市側からすれば、市内への影響を懸念する立場からの主張となる傾向があり、この点において、見解が異なることも出ているものと思われます。今後の仙台市との協議を通じて、病院再編の必要性や効果を県民の皆様にお示しするとともに、仙台市内への影響といった懸念や不安を解消し、理解が得られるよう、関係自治体や地域住民の皆様は、引き続き丁寧に説明を行いながら、真摯に対応してまいります。なお、第三者のファシリテーターの設置については、今後の協議の進捗状況などを踏まえながら、仙台市の意向も確認し、その必要性を

検討してまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 農政部長橋本和博君。

〔農政部長 橋本和博君登壇〕

○農政部長（橋本和博君） 大綱二点目、循環型社会の実現についての御質問のうち、下水汚泥肥料の利用に向けた取組についてのお尋ねにお答えいたします。

我が国の食料生産を支える肥料原料は、輸入に依存していることから、国では、下水汚泥や堆肥等の未利用資源の利用拡大による肥料の国産化や安定供給を図ることとしております。下水汚泥資源を肥料として利用するには、安全性や肥料成分の安定化などが課題であることから、国は、それらを保障する新たな規格を昨年十月に創設し、汚泥由来肥料の利用拡大を進めております。県においては、肥料メーカー等と連携し、県内の下水汚泥を活用した肥料の試作に向けた検討を進め、その後に、試験研究機関による栽培試験を行うこととしております。今後も、企業局等と連携しながら、農業分野における下水汚泥資源の有効活用に取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 十二番荒川洋平君。

○十二番（荒川洋平君） 御答弁ありがとうございます。今議会が進むにつれて、私の質問の答弁がどんどん出てきて、一人追い詰められていましたが、この再質問の中でいろいろお伺いしたいと思えます。

まずは、がんセンターと日赤病院が統合しますが、令和十年開院の予定が二年ずれ込むという答弁がございました。今の答弁を聞いていると、これまでの協議、そしてこれからの設計・工事等に時間を要するということでしたが、もともと十年のものが一年延期ならまだ分かるんですが、いきなり二年延期するということを言われて、なかなか整理し切れないと思うんですけれども、昨年十二月、基本合意をする段階では、令和十年開院ということでした。そこから、約十か月たった今、二年延期ということになります。この二年、一体何にこれまで時間を要したのか。それともこれからその設計や工事に時間を要するのか。そもそも、令和十年で大丈夫だったんですかと思ってしまうところがあるんですけれども、この二年延期という内容について、もうちょっと詳細を

お聞かせいただければと思います。

○副議長（本木忠一君） 保健福祉部長志賀慎治君。

○保健福祉部長（志賀慎治君） 基本合意の時点では、何とか令和十年に間に合うのではないかといったことでもって、当然ながら合意をなしたわけでございますけれども、その後、協議を数次にわたって重ねておりまして、様々な医療体制、具体的には医師の配置でありますとか、診療科をどう構えるか等々、具体的な検討が今なされているところでございます。その進捗等が結構思ったよりもかかって、落とし込んでいくと、更にそれを構想化するのは年内を別途ということになって、それを更に基本計画ということ、設計に入る前段階のコンサルティング発注も含めた体制等を考え、そこから更に更に建設工事までの先ほど述べたようなスケジュール感を詳細に落とし込んで検討した結果、約二年くらいずれ込むかなといった今回の形になったということでございます。

○副議長（本木忠一君） 十二番荒川洋平君。

○十二番（荒川洋平君） そもそも基本合意から基本構想は、どのぐらいの時間を要すると予定していたのか伺います。

○副議長（本木忠一君） 保健福祉部長志賀慎治君。

○保健福祉部長（志賀慎治君） 具体的にこの時期までといったことをきちつと想定していたわけありませんが、年内ということに今回なりましたけれども、もうちょっと早い時期にできればなあと当初思っていたことは事実でございます。

○副議長（本木忠一君） 十二番荒川洋平君。

○十二番（荒川洋平君） なかなか納得は難しいですが、二年というのは非常に大きい月日だと思えます。年月だと思えます。様々なところに影響を及ぼすかと思えますので、ぜひとも丁寧に進めていただきたいと思えます。時期でいうと、今名取市議会では、補正予算で土地の購入を進めるべく、可決いたしました。その矢先に二年延期ということですので、その期間、土地の管理、または固定資産が入ってくるはずのものが入ってこない。様々な影響があると思えます。その辺は、丁寧に対応していただきたいと思えます。

それでは、精神医療センターの部分について伺います。柔軟かつ多角的ということ、今議会、または記者会見のところでも、名取本院・富谷分院というような発言があ

りました。今議会の中で、いつまでに結論を出すのかというのは、何回か質問があったと思いますが、何度よく聞いても、更に検討ということしか返ってきません。令和五年十二月にサテライト案を出した。令和六年六月に多角的と言い出した。日赤病院が二年延期するんですけれども、富谷へ合築するのは、もう何年になるんだというふうに考えてしまうんです。その間、今、老朽化が著しい精神医療センターが耐えられるのか、それも非常に疑問が残りますし、何より患者の方が心配でございます。そうすると、遅くとも年内、更に遅くとも年度内に結論を出すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 私どもといたしましては、一番大切なのは、現在の患者さんとこれから新たに出てくる患者さんの目線が非常に重要だと思っております。そして、それをどうすればいいのかというのは、やはり、専門家の皆さんの御意見というのをしっかり聞いていかなければならない。そういう意味では、精神医療センターで現在働いている皆さんであつたり、あるいは、精神保健福祉審議会であつたり、東北大学の先生等の専門家の先生方の御意見を聞きながらということでございます。先ほど答弁しましたように、名取市でというのは非常に有力な案ではあるんですが、課題もないわけではないと。まず場所が――今まで荒川議員は、精神医療センターの隣の駐車場は無理だと、この間答弁して質問されたときにお話になりましたけれども、本当に土地がないんです。ですから、土地をどうするかという問題、そして、身体合併症の問題をどうすればいいのかという、その辺を今、仙台市と調整したり、また、東北大学や仙台医療センター、こういったところにも患者を運んでますので、そういったいろんなところにも御意見を聞きながら進めていかなければならないということでもあります。まずは、議会での慎重に考えていかなければならないということで、今、止まっております。労災病院さんのほうは、私どもはできるだけ早く進めたいと思っておりますけれども、現在止まっていますのは、労災病院さんの事情ということでございまして、労災病院さんとも少し検討させてくれというようなお答えですので、そこで、いつまでもこのままだったらと延ばすわけにはいかないと。正直、労災病院さんの都合にずっと合わせていると、精神医療センターの建て替えがどんどん遅くなってしまうので、そこが非常に私ど

もととしてはジレンマなんですけれども、とにかく、ここまで時間をかけた以上は、ベストな回答を出したいというふうに思っておりますので、そこでちょっと今足踏みをしておりますが、決して止まっているわけではなくて、足踏みをしているということ、いずれ、少しずつでも前に出したいというふうに思っています。私もなるべく早くどうするのかということを出したいと思っておりますが、専門家の意見をもう少し聞かせていただきたいというふうに思っています。もう少しお時間を頂きたいというふうに思います。

○副議長（本木忠一君） 十二番荒川洋平君。

○十二番（荒川洋平君） ベストな回答というようなことがありますが、ベストな回答はなかなか難しい。ただ、これまで出た案よりも、より多くの人が納得する案にしなければいけないというのは、非常に同意をするところでございます。そして、改めて申しますが、やはり年度内。ここは、これまでの協議の経過。そして、今の患者さんの現状。更には、施設の現状。更には、開院する時期を考えれば、私は、リミットではないかなと思います。改めて、今年度内の結論ということ要望いたしまして、次の質問をさせていただきます。

名取本院の部分をもう少し掘り下げさせてください。県がサテライトシミュレーション案を出しましたが、百七十床で、最大でも本院が一番多いのは百四十五床でございました。百四十五床の名取本院は考え、今検討されていますが、百七十床で建て替えはできないということなんでしょうか。言っている意味は分かりますでしょうか。規模の話です。

○副議長（本木忠一君） 保健福祉部長志賀慎治君。

○保健福祉部長（志賀慎治君） 具体的な本院機能を名取市に持つてくるということなので、こういった規模、こういったものを建てていくのかということも検討の中身になっております。それは、まさに建てる土地のキャパシティの問題とか様々な要因に既定されるものもございますので、今現在、何床でできるということはあれですけれども、百七十床も念頭に置いた検討にはすることができると思っております。

○副議長（本木忠一君） 十二番荒川洋平君。

○十二番（荒川洋平君） シミュレーションの概要の考え方を見ますと、本院のほ

うの機能としては、精神科救急、身体合併症対応、そして災害拠点病院の機能というところですが、これが、本院が名取というふうになると、では、分院の富谷では何をやるんだというふうには思ってしまうんです。富谷が分院であれば、それはもう必要ないのではないかなというふうに考えてしまうんですが、この名取本院の病床数も気になるところですが、その機能については、この考え方、私が言った大きな三つ、この点というのは変わらないというふうに考えてよろしいでしょうか。

○副議長（本木忠一君） 保健福祉部長志賀慎治君。

○保健福祉部長（志賀慎治君） まさに先ほど申したとおり、本院の機能をどこまでどういった形にするのか、それは土地の大きさ等々の要件にも既定されてくるものがございますので、まず、今現状どうなっているかということは、かちつと固めておりませんが、けれども、そこをまさに幅広に柔軟に多角的に検討し、抱え切れない機能が出てくる、あるいは、県北部のほうの精神医療体制、にも包括体制を支える体制といったことを考えたときに、北にこういう機能が最低限必要ではないかといったものを考える観点から、どういったものが必要かということ併せて検討しているところでございます。

○副議長（本木忠一君） 十二番荒川洋平君。

○十二番（荒川洋平君） この部分でもう一点だけお聞きします。そもそも、サテライト案に対して、特に人員の部分で非常にデメリット、リスクがあるということを指摘されてきました。日直・当直の部分で。更には、経営面でも非常にコストアップするということが示されていますが、本院と分院を入れ替えても、この問題の解決にはならないと思えますが、どうでしょうか。

○副議長（本木忠一君） 保健福祉部長志賀慎治君。

○保健福祉部長（志賀慎治君） 御指摘のとおり、サテライト案と示したものを南北変えただけでは、当然ながら、根本的な解決策にはならないと思いますので、先ほど答弁したとおり、こういった機能をどこまでこういった形で北と南のほうに落とし込んでいくかということ幅広に柔軟に検討しているということでございます。

○副議長（本木忠一君） 十二番荒川洋平君。

○十二番（荒川洋平君） それでは、大綱二のほうに移ります。ごみの問題です。プラスチックの問題。現在、先ほど一括回収をこれだけしているというお話がありました。

プラスチックの製品ではなくて、プラスチックの容器包装の分別回収ができていない自治体というのがあるのかどうか伺います。更には、可燃ごみとして一緒に燃やしている自治体があるのかどうか伺います。

○副議長（本木忠一君） 環境生活部長佐々木均君。

○環境生活部長（佐々木 均君） 容リ法に基づきます回収につきましては、県内においては、三十四の自治体で導入がされているという形で、一自治体のみが全部まとめてやっているというような状況になっております。

○副議長（本木忠一君） 十二番荒川洋平君。

○十二番（荒川洋平君） 先ほどの表のばらつきの部分もございすし、この分別の部分がございす。県としてのこの部分のごみ処理の役割というのは、第一の現場ではありませんが、しっかりとこの県全体の取組を注視して、できる限りの助言、そして、手助けというのをして、リサイクル率を上げていただきたいと思います。

時間になりましたので、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。